

# 黒船来航・村々への情報と影響



## 開催にあたって

現代は情報の時代といわれています。しかし、江戸時代の農村においても情報の収集・整理が重要であったことは同じです。とくに名主などの知識人層は、村役人・組合惣代等の公務遂行、あるいは自らの家業の維持・発展のために情報を収集・整理しています。それは社会の体制そのものが変わろうとする幕末において特に顕著です。新しい時代の動きに対する知識欲と同時に動乱の時代に自らの基盤を維持しなければならないという危機感からだったのでしょうか。

その幕末の動乱の象徴的な幕明けが黒船=ペリー艦隊の来航でした。巨大軍艦の江戸湾進入は、農村の知識人たちにも大きなショックを与え、彼らをその情報収集にかりたてました。村々への公的情報は幕府や領主からの触書・廻状でした。また、瓦版や出版物など、印刷物による情報も江戸などから流入しました。しかし、それらは公的統制の範囲内の情報です。それに満足しない人々は様々なルートをもとめてより多くの情報を求めたのです。

また、県内の村々は当時、江戸湾防備の任にあった川越藩や忍藩の領地、あるいは旗本領・幕府直轄領が多かったため、人足や軍役金など直接的な負担がかかってきました。武藏一宮氷川神社をはじめとする寺社にも黒船に対する動きがみられます。

このように、当時の村々は決して閉鎖的なものではありませんでした。地域の歴史もまた日本史全体の波動の中に揺れ動いていたのです。そして、その情報や動きを現代に伝えてくれる手がかりこそ文書に求められるのです。今回の展示がこのような視点から地域の歴史の見直しや歴史資料の保存のための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、これら貴重な文書を提供していただきました寄贈・寄託者の方々に厚く御礼申し上げます。

平成2年6月

埼玉県立文書館長  
村田文生

## 参考 ペリーと幕府の動き

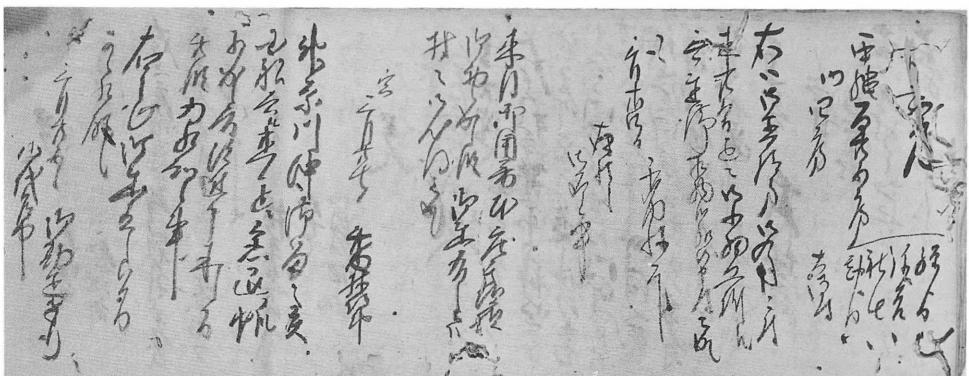
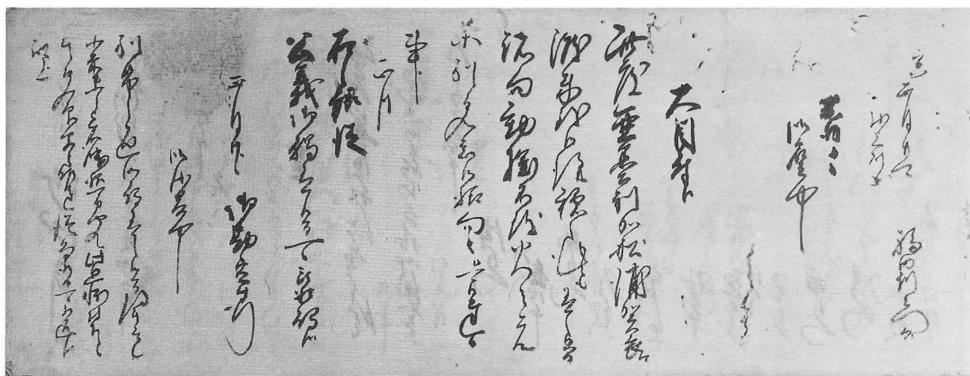
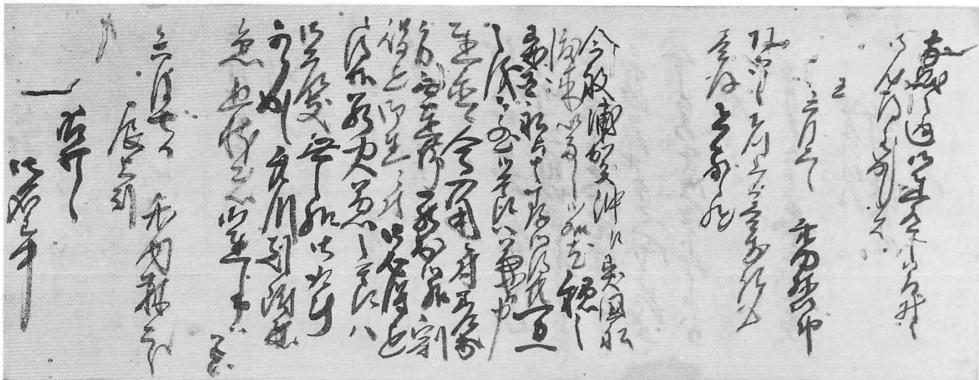
### 嘉永6年(1853)

- 4.19 ペリー、那覇に来航
- 6.3 ペリー、浦賀沖へ来航  
浦賀奉行与力中島三郎助と接触  
長崎廻航を拒否
- 4 海防諸藩、各持場警備を厳重にする  
ペリー、水深測量開始
- 6 ミシシッピ号の警護下、江戸湾内を測量  
幕府、米大統領親書受理を決定
- 9 久里浜で大統領親書を授受
- 10 ペリー艦隊、江戸湾内北進
- 12 ペリー、浦賀出帆
- 20 ペリー、那覇到着
- 26~30 阿部正弘、諸大名・有志等に国書を示し、意見をもとめる
- 7.2 ペリー、香港到着
- 18 ロシア使節プチャーチン長崎来航
- 11.1 海防の大号令
- 14 海防諸大名の持場改め 川越藩が品川一番台場、忍藩が三番台場を担当
- 11. 川越藩、高輪陣屋をおく
- 12.5 プチャーチン長崎再来
- 16 ペリー、香港出航

### 嘉永7年(1854)

- 1.10 ペリー、那覇出帆
- 14 ペリー艦隊7隻、江戸湾外にあらわれる
- 16 金沢沖に停泊
- 17 艦隊員、本牧八王子鼻の岩に落書
- 2.10 横浜上陸、条約交渉にはいる
- 16 ペリーからの贈答品授受
- 26 幕府からの返礼品授受
- 3.3 日米和親条約締結
- 4.10 ペリー、箱館に赴く
- 5.12 ペリー、下田入港
- 6.1 ペリー、下田出航、帰途につく

# 情報 I — 公的情報

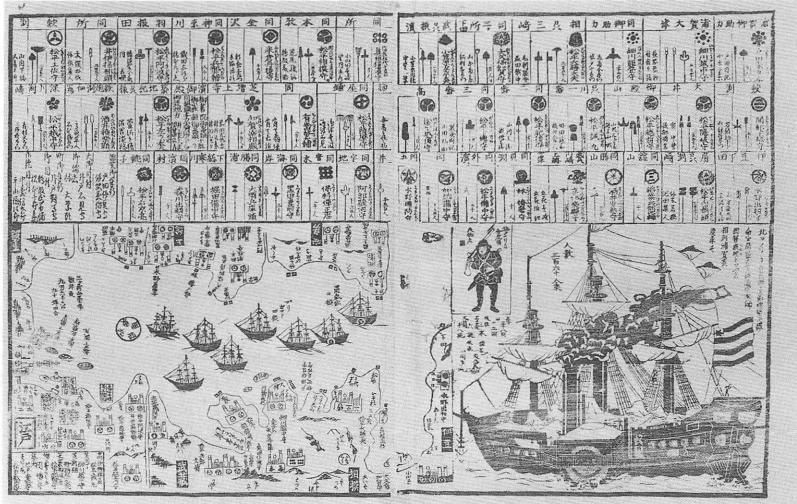


村落への情報の公的ルートは幕府・領主からの触書や廻状である。幕府からの法令や通達は代官・領主を通じて村役人に伝達された。大名・旗本等の領主もその領地に独自の通達等を行った。また、関東地方では関八州の治安維持等を任とする関東取締出役からの触も多かった。これらの触書や廻状は村役人によって写しとられ、記録されたが、その多くは御用留と呼ばれる帳簿になされた。

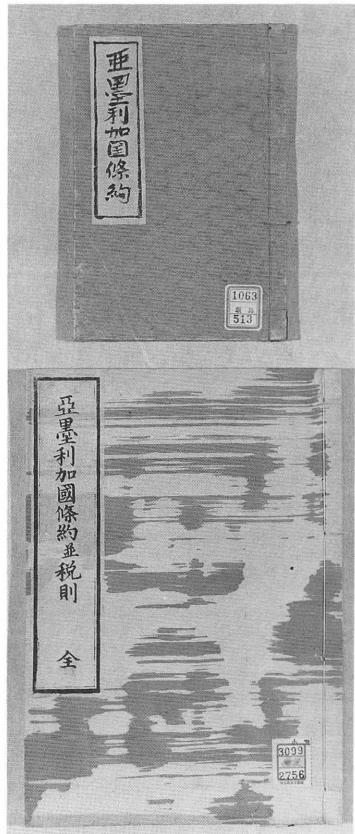
ペリーの来航に際しても動搖の鎮静・治安の維持、警備等の人夫や軍役金の召集、退帆の通知などが村々に知らされている。海岸警備にあたった藩領の村々では、さすがに御用留に残されている黒船関係の通達が多い。しかし、それは幕府・領主側の必要からなされた最小限のものであり、十分な情報とはいえない。

- No. 1 諸御用向廻状写 松岡家762  
 No. 8 御用留 久保家149  
 No. 9 諸御用向廻状写 松岡家907

## 情報II—市井の印刷情報



No.10



No.15, 16



No.13, 14

江戸時代は日本において出版業の成立した時代であり、時代をおうにしたがってそれは盛んになり、様々な出版物が木版によって普及した。安政の五か国条約も翌年にはすでに出版されている。

出版のなかでも時事的情報をいち早く伝えたのは瓦版（当時は多く「説書」とよばれた）であった。即製の粗末な一枚物が主で、災害や敵打をはじめとする諸事件を扱った。黒船来航のショックは様々な瓦版の発行をみたが、それ以降、安政の大地震や和宮下向をはじめ、続発する幕末の事件が瓦版の発行に拍車をかけた。瓦版は様々なルートにより江戸から農村へも伝えられている。

また、番付や錦絵も、世事を風刺するなどのかたちで情報を伝えた。しかし、これらも幕府の出版統制のもとにあり限界があった。

No.10 黒船並海陸御図 小室家4810

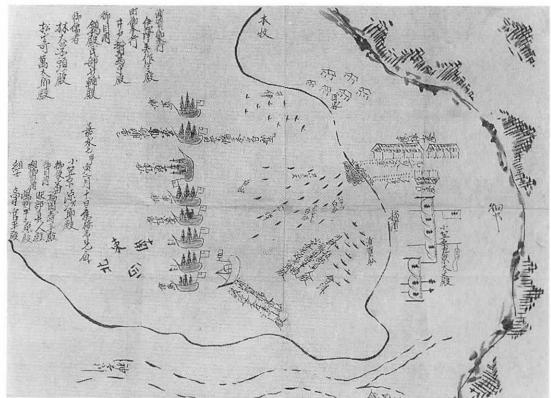
No.13 異国のつけ文 小室家4768

No.14 いやなへんじ 小室家4769

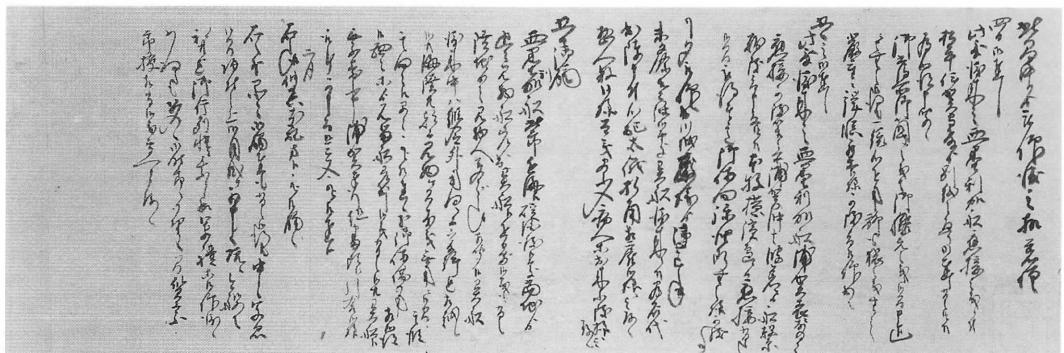
No.15 亞墨利加國條約並税則 小室家2756

No.16 亞墨利加國條約 飯島家513

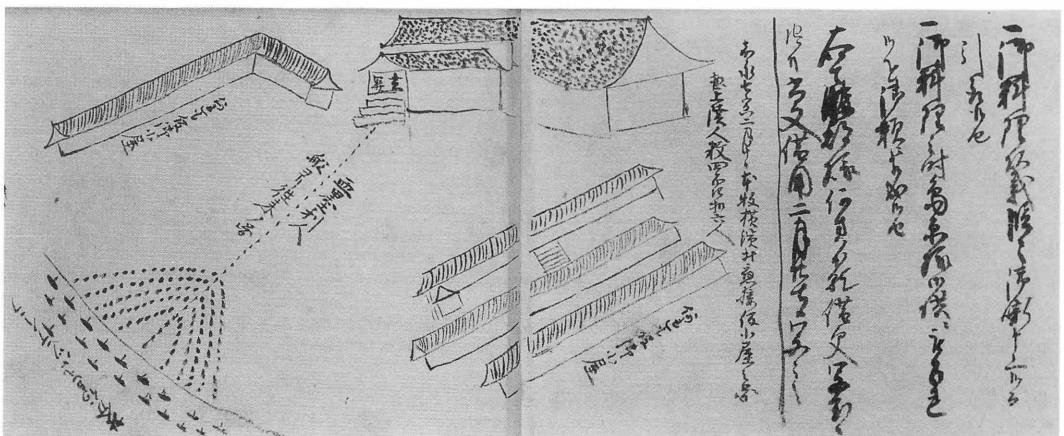
# 情報III—現地での見聞・鈴木久兵衛



No.18はさみこみ絵図



No.21

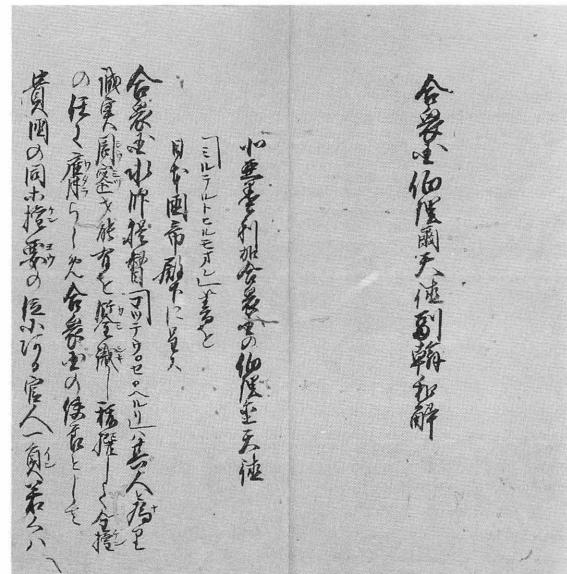
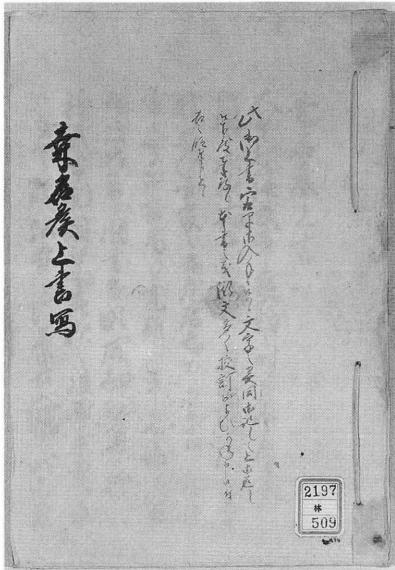


No.18

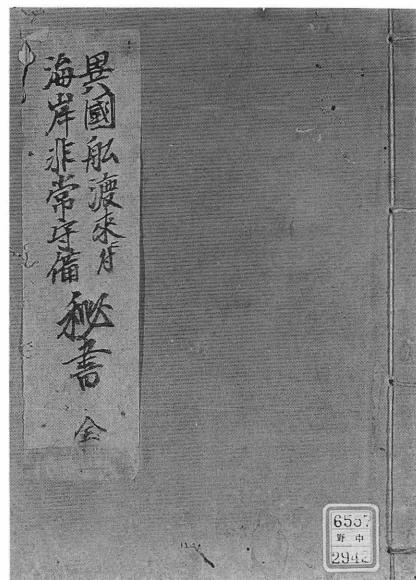
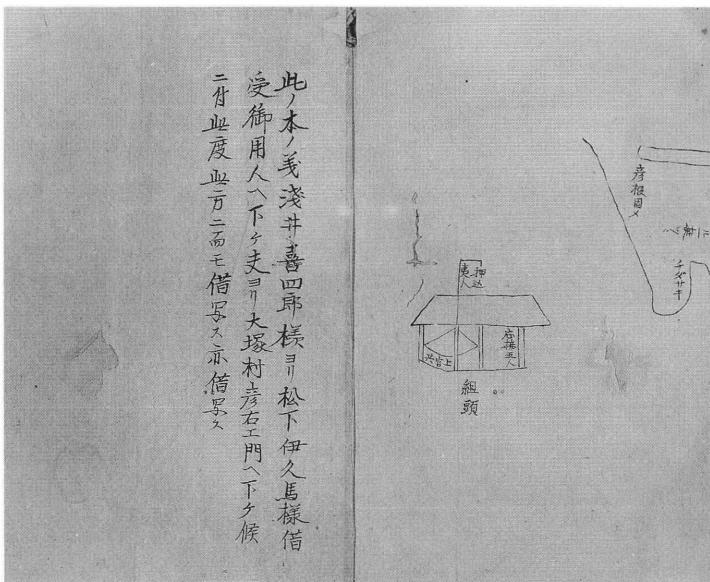
No.18 異船渡来ニ付高輪御備場詰合  
中御用日記 鈴木(庸)家5323  
より 横浜応接図(上) 本牧・  
横浜応接仮小屋図(下)  
此間中より被仰渡之控荒増  
鈴木(庸)家5115

現地へおもむき自らの眼でみる、これは重要な情報収集の方法である。そこでは様々な情報を耳にすることも可能であった。ペリー来航の場合も情報収集を目的におもむく者もあれば、偶然にいあわせて見聞する者もあった。嘉永6年のペリー来航時、川越藩は相州警備に任せられていたが、川越藩領比企郡宮前村（現川島町）の鈴木久兵衛は道中武具方として走水（横須賀市）に出張している。また、翌7年の再来時には賄方付として川越藩高輪陣屋に詰めた。彼はこの間に自らの眼でみた黒船等を素描したり、公的には村に伝わってこないような触や達等を写し取っている。それらの一部は逐次、手紙で村に伝えられるとともに、彼の手元で記録された。彼の帰国は同時に多くの情報を村にもたらすことになったのである。

# 情報IV—様々なルートから



左:No.32、右:No.31



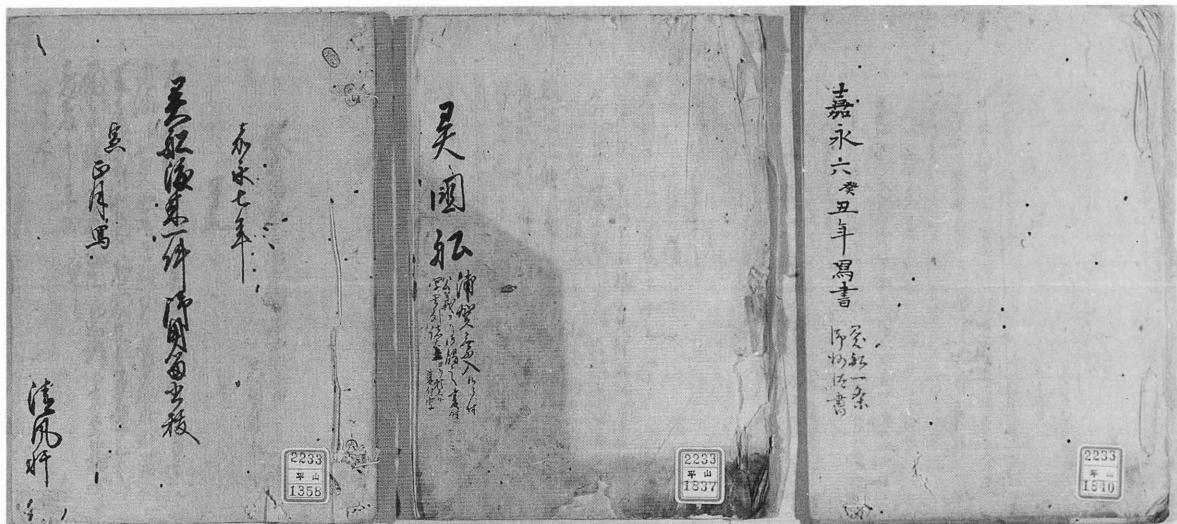
No.25

No.35

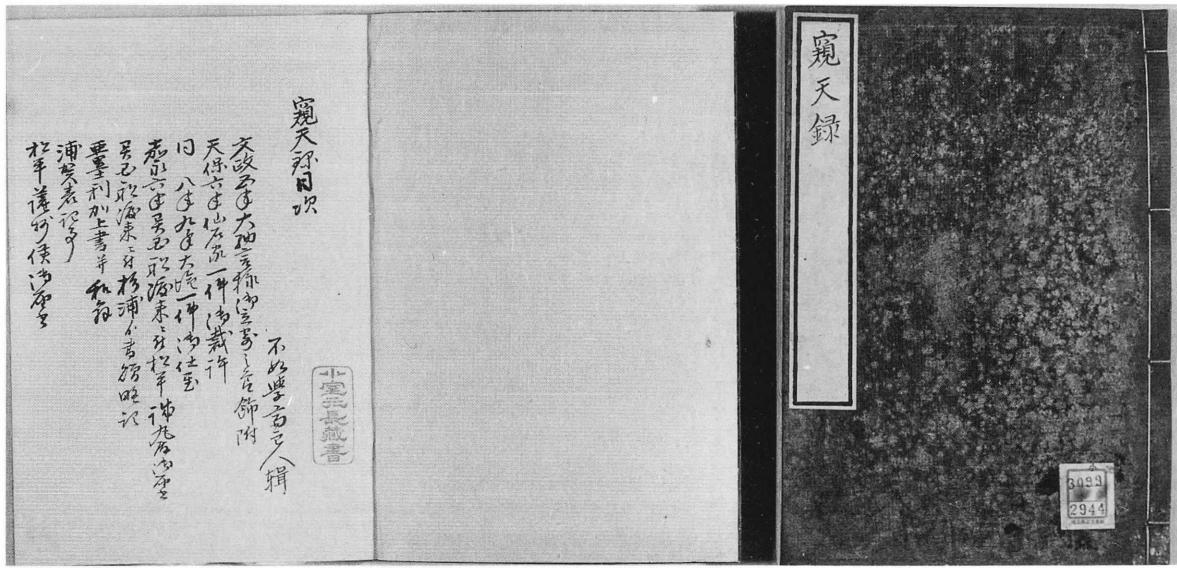
ペリーのもたらした大統領親書、諸大名から幕府への上申書、幕府とペリーとのあいだでなされた贈答物の目録、ペリー艦隊の逐一の動静等、村々の文書のなかには普通にはもたらされないような情報も残されている。それは社会の動向へのみなみならぬ関心と情報収集努力の結果である。

領主の家臣と村役人、学問や文芸の師と弟子など、この時代には武士・学者と庶民の交流の機会も多くなり、情報のやりとりがなされた。その情報は学問や文芸の同門、親類・縁者、商人等のあいだで交換され、次々とひろまっていた。また、公刊できないような情報を筆写で伝える江戸の貸本屋や情報屋も情報伝播に大きな役割を果たしたであろう。

- No.25 亞墨利加異人渡來ニ付相州浦賀与力合原氏ヨリ聞書 船川家17
- No.31 天文方合衆國伯理爾天德書翰和解 新井家139
- No.32 桑名侯上書写 林家509
- No.35 異国船渡來ニ付非常海辺守備秘書 野中家2942



右からNo.42、43、44

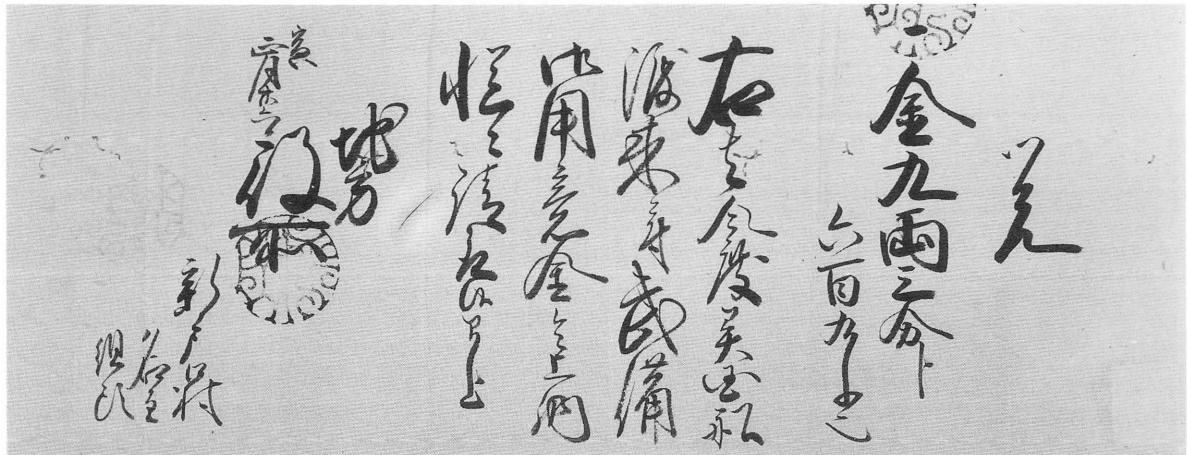


No.40

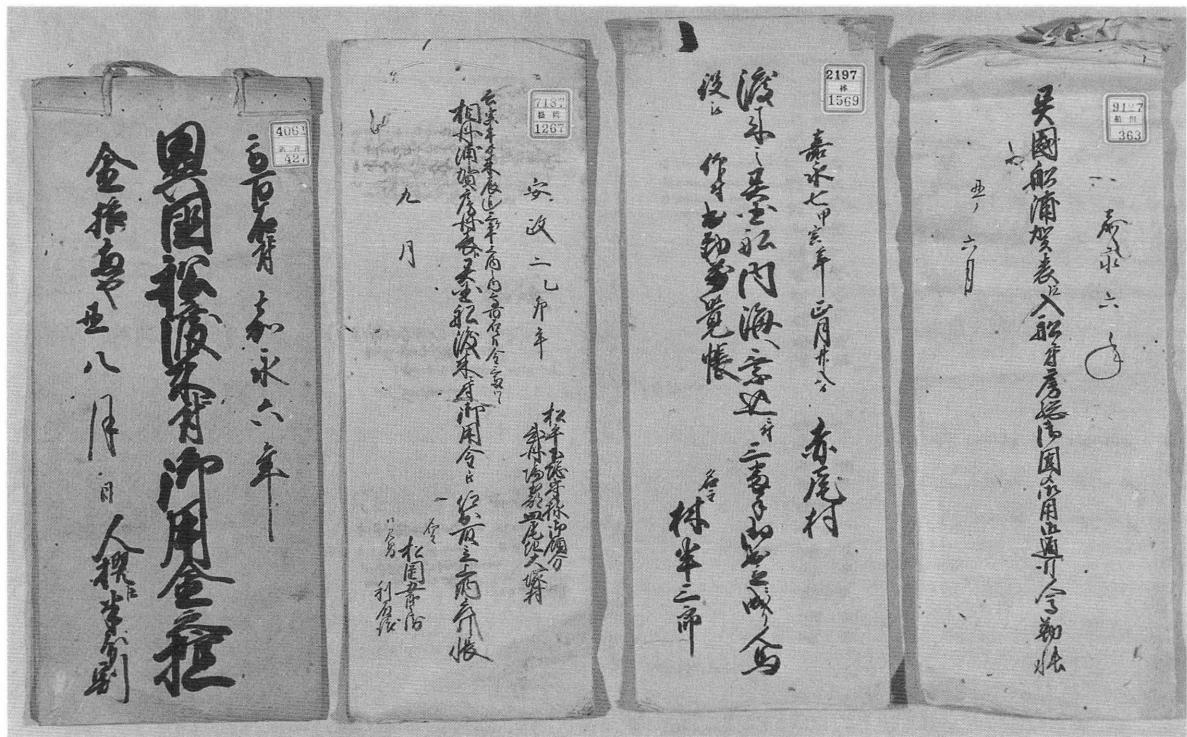
- No.40 窺天錄 小室家2944、2947  
 No.42 嘉永六癸丑年写書 黒船一条  
 御沙汰書 平山家1840  
 No.43 異国船浦賀乗入ニ付触之書付  
 並諸大名願上書付写 平山家  
 1837  
 No.47 異船渡来一件御用留書抜  
 平山家1358

今回の展示品のなかにも、いくつかの情報経路をうかがわせるものがある。鈴木久兵衛は川越藩陣屋等で藩士らから文書を借用して写をとっている。村に持ちかえられた彼の情報が更にひろがっていったことも想像される。No.25の奥書には浅井喜四郎→松下伊久馬→同用人→大塚村彦右衛門→船川家という経路が記されている。旗本松下氏は大塚村（現杉戸町）の領主である。No.32には「此御上書最早御入手ニ候ハ、文字之異同御記し之上御返し被下度」と朱書され、交遊者間の情報の交換をうかがいことができる。また、医師小室元長は医学者や著名な儒学者・文人との広範な交流から、また、平山家では草莽の志士・権田直助一門等を通して情報を収集している。

# 影響—村々への負担



No.50

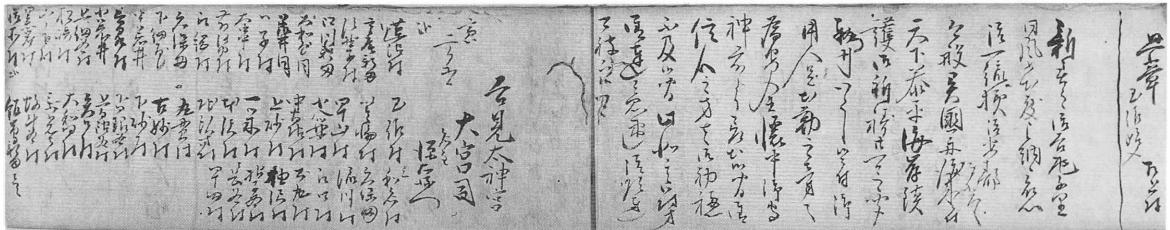


左からNo.52、54、60、58

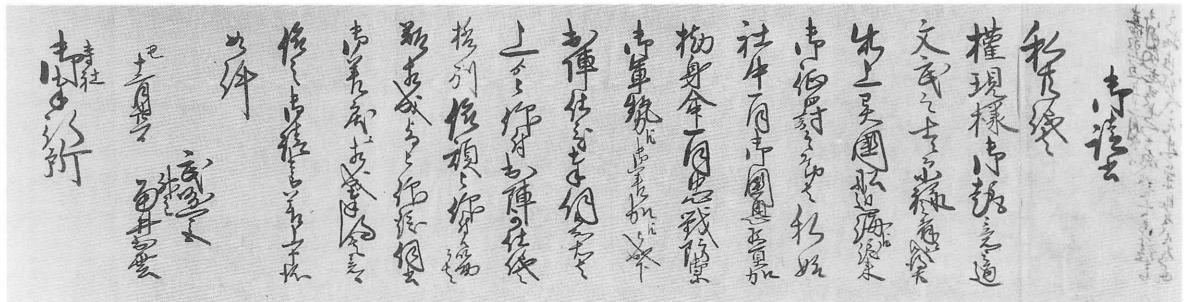
江戸湾防備の任にあたっていた川越藩・忍藩の藩領や旗本領の多い本県域の村々にはペリーの来航により大きな負担が課せられることとなった。川越藩・忍藩では異国船防備への出陣のため、村々から人馬を徴発した。また、防備のために要する莫大な費用をまかなうため、村々に御用金を課し、有力農民等に献金を命じた。一方、旗本はすでに窮乏を極め、その軍役も有名無実化していた。ペリー来航により武具から調達せねばならないような有様で、そのための費用や人足はすべて知行地の村々の負担となつたのである。その他、万一の際の領主の避難所として指定された村はそのための用意も必要であった。黒船の来航は農民たちの生活を圧迫するという直接的な影響を村々にもたらしたのである。

- No.50 武備御用上納金請取覚 福島(圭)家301
- No.52 異国船渡來ニ付御用金之控 新井家427
- No.54 異国船渡來ニ付御用金上納差引帳 松岡家1267
- No.58 異国船ニ付房總御固メ御用御通行人馬勤帳 船川家363
- No.60 異国船内海乗込ニ付三番手人馬役出勤万覚帳 林家1569

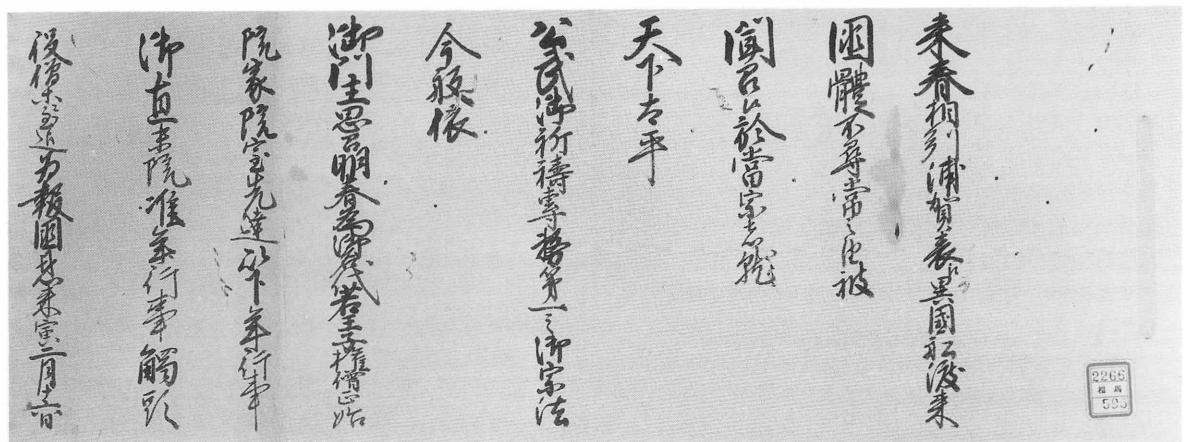
## 寺社の動き



No.69



No.67



No.70

ペリーの来航に対し、武蔵一宮水川神社はいちはやく武運長久の祈禱を行った。その退帆後も追討勝利の祈禱修業執行・御札献上のみならず、神職の防禦軍勢への加入・出陣を寺社奉行に願い出た。出陣の願は差戻しとなつたが、その再来に際しては天下泰平・武運長久・世上静謐の祈禱を行つてゐる。また、吉見太神宮（現大里村吉見神社）は祈禱を執行するとともに用人足に出る者に初穂料には及ばないから信心の者に安全の御守を授けると村々に廻章を巡せてゐる。本山派修驗でも嘉永7年2月、葛城山（大阪府・奈良県境）において夷狄退攘・天下太平・国家安穏・武運長久の臨時祈禱を執行するので参洛するよう達書を出しており、相馬家（山本坊）文書にも達書が残されている。

№67 角井出雲請書 西角井家2869

No.69 吉見太神宮大宮司・相上村名主廻

章(甲山村御用留より) 根岸家86

No.70 聖護院達書 相馬家(山本坊)595

# 展示文書目録

## —情報I—公的情報

- 諸御用向廻状写 嘉永6. 1 (~12月) 松岡家762 (埼玉郡大塚村・現熊谷市)  
異国船渡来・非常時の人馬用意を告げる6月7日の急廻状等、忍藩の海岸警備に伴う廻状等が記されている。
- 旗本疋田氏役人書状 [嘉永6] 6. 3 西角井家2874 (足立郡高鼻村・現大宮市)  
土手宿村 (現大宮市) 名主へ幕府からの触書を伝え、夫人用意等の対応を命じた領主役人からの書状。
- 御用留 嘉永6. 1 (~12月) 土生津家4487 (下総国葛飾郡上金崎村・現庄和町)  
ペリーの再来に備えての台場普請中、風雨により流された材木探索の触。上総・下総・安房の村々あて。
- 御用留 嘉永6. 1 (~12月) 新井(佻)家33 (横見郡久保田村・現吉見町)  
海防御用のため硝石を他の者に勝手に売ることを取り締まる領主からの触。
- 御触書写 嘉永6. 9 幸手町立図書館旧蔵川田氏収集114 (葛飾郡長間村・現幸手市)  
6月のペリー、7月のロシア使節ブチャーチンの長崎来航をうけ、武備を整えるための僕約を命じた触。
- 御用向日記 嘉永6. 11 (~安政3. 5) 森田家623 (秩父郡大野村・現都幾川村)  
異国船御用の人夫等のため壯健の者が江戸に出、手薄となった村の治安取締を促す廻状。
- 御用留 嘉永7. 1 (~閏7月) 宇野家175 (榛沢郡北根村・現花園町)  
ペリー再来による関東取締出役からの廻状につき寄合開催を伝える組合村大惣代の廻状。
- 御用留 嘉永7. 1 (~12月) 久保家149 (大里郡佐谷田村・現熊谷市)  
ペリー再来による動搖鎮静の触以来、忍藩領の村に連日のように出された異国船関係の触が書き留められている。
- 諸御用向廻状写 嘉永7. 1 (~12月) 松岡家907  
ペリー退帆を伝える触。忍藩領のこの村ではこの前はもちろん、この後も海岸防備等の触が多く記されている。

## —情報II—市井の印刷情報

- 黒船並海陸御固図 [嘉永7] 小室家4810 (比企郡番匠村・現都幾川村)
- 伊豆相模武藏上総下総房州海陸御固泰平鑑 [嘉永7] 幸手町立図書館旧蔵川田氏収集394
- 蒸気船図 西角井家9890  
No.10、11は再来時の諸大名による沿岸警備の図だが、No.10には黒船と米人図も描かれている。No.11の図にはペリー艦隊は描かれていません。また、No.12は代表的な図柄の黒船瓦版で類似のものが多く出されておりNo.10の黒船図もほぼ同じ図柄である。
- 異國のつけ文 小室家4768
- いやなへんじ 小室家4769  
交易の要求を異国人から日本人女性への付文 (恋文) にたとえて風刺している。
- 亜墨利加国条約並税則他 安政6. 6刊 小室家2754~2758
- 亜墨利加国条約 飯島家513 (男衾郡板井村・現江南町)  
安政5年、アメリカにつづき、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと結んだ修好通商条約は安政の五か国条約とよばれるが、これは板本や写本でひろく流布したようである。No.15は各国1冊ずつの5冊1組、No.16は「亜墨利加国条約」の表題であるが、1冊に5か国の条約が収められている。ともに板本。

## —情報III—現地での見聞・鈴木久兵衛

- 相州御用中手控 嘉永6. 6. 7 鈴木(庸)家5322 (比企郡宮前村・現川島町)  
相州走水での武具方の人足記録等とともに黒船等の素描をまじえ、当地での見聞が記されている。
- 異船渡來ニ付高輪御備場詰合中御用日記 嘉永7. 1. 28 (~2. 27) 鈴木(庸)家5323  
賄付方として高輪備場に詰めた際の約1か月間の日記。備場での動静や触・達の写等、情報が多い。
- 高輪御陣屋出張中記録 嘉永7. 2. 21 鈴木(庸)家5325  
高輪在陣中に入手した情報の記録。村では得られないようなものが多く、その入手方法の記されたものも多い。
- 鈴木久兵衛書状 [嘉永7] 2. 11 鈴木(庸)家5116
- 此間中より被仰渡之控荒増 [嘉永7] 鈴木(庸)家5115  
村の留守宅にあてた書状。高輪で得られた情報はこのような形でいちはやく村に伝達された。

## —情報IV—様々なルートから

- 浦賀御番所工異国船渡來一件 嘉永6. 6 長島家197 (幡羅郡江袋村・現妻沼町)  
来航の届から始まり、ペリー来航にかかる多くの文書や記録が写し取られている。

23. 異国船渡来一件記録 持田(文)家45 (榛沢郡荒川村・現花園町)  
ペリー再来に備えての幕府・大名の達や再来時の注進・書付等の記録が数多く収載されている。
24. 亜墨利加船來帆御訴並御書附外來簡等写 嘉永 6. 6 松岡家501  
ペリー艦隊の船調書と「北アメリカ御返翰之大意」が写されている。
25. 亜墨利加異人渡來ニ付相州浦賀與力合原氏ヨリ聞書 船川家17 (葛飾郡平須賀村・現幸手市)
26. 浦賀與力五人より書上 西角井家902  
浦賀奉行所与力5人からの聞書の写。No.25は情報伝達ルートが記されているが、書写の繰り返しで不分明な所もあるようである。
27. 異国船一件老中書付等写書 篠崎家256 (埼玉郡閏戸村・現蓮田市)  
「伊勢守殿 (老中阿部正弘) 御渡し御書付」をはじめとする書付8通の写からなる。
28. 異船往来海上通路略図 武笠(寛)家1249 (足立郡三室村・現浦和市)  
嘉永6年6月のペリー艦隊の動きを略地図上に表したもの。
29. 北亜墨利加州之中国名和政事ヨリ通商願書 持田(文)家47
30. 漢文亜美理駕共和政治書冊 根岸家379 (大里郡甲山村・現大里村)
31. 天文方合衆国伯理爾天德書翰和解 嘉永 6. 6. 29写 新井家139 (秩父郡太田部村・現吉田町)  
大統領親書、ペリー書簡等は漢文とオランダ語文でペリーから幕府に渡された。老中阿部正弘は林大学頭によって漢文から和訳された和解をひろく回覧して意見を求めた (No.29はその触書の写)。このため、この文書の伝播は比較的容易であったであろうか。瓦版でもこれに基づくと思われる文面が刷られ、流布している。
32. 桑名侯上書写 林家509 (入間郡赤尾村・現坂戸市)
33. 沼田一斎書状 [嘉永 7] 3. 5 林家9025
34. 井上淑蔭書状(戯歌) 林家8907  
赤尾村名主林信海は国学・和歌を学び、国学者井上淑蔭・清水光臣、川越藩士沼田一斎など、ひろい交際のなかで情報の交換をおこなった。No.32の表紙朱書もその表れであろうか。No.33はペリー来航により一斎が川越からの他出を禁じられたことを伝える。No.33はペリーの要求への怒りを戯歌によんだもの。
35. 異国船渡來ニ付非常海辺守備秘書 嘉永 3 写 野中家2942 (幡羅郡中奈良村・現熊谷市)
36. 浦賀表異國船渡來ニ付触・達・届写 野中家3100
37. 異国船渡來ニ付写 野中家3120
38. 北亜墨利加國より献上物之控 野中家3122  
中奈良村名主野中家の休意・彦兵衛親子は文書や書籍の書写により実に多くの資料を収集するとともに、それをひろく貸し出すという文書館・図書館的な活動を行っていたことが指摘されている。黒船関係の情報もこのような活動のなかで集められ、また、伝えられたのであろうか。No.35には書写の記録が記されている。
39. 窺天錄 南木廻屋主人輯 小室家2943
40. 窺天錄 不如学斎主人輯 小室家2944、2946、2947
41. 久米逸淵書状 5. 18 小室家1020  
番匠村の医師小室家の文書には「窺天錄」と題された記録集が残されている。ペリー来航はもちろん、多くの事件等の文書写や情報が綴られている。小室家は三代元長、四代元貞、五代元長が医学者をはじめ儒学者、文人等とひろい交遊をもった。そのようななかから窺天錄にまとめられたような多くの情報が集められたのであろうか。書状も多く、No.19はそのひとつで、浦賀・三崎黒船海岸防備の様子をみた俳人から元長への書状である。
42. 嘉永六癸丑年写書 黒船一条御沙汰書 平山家1840 (入間郡平山村・現毛呂山町)
43. 異国船浦賀乘入ニ付触之書付並諸大名願上書付写 嘉永 6. 6 写 平山家1837
44. 米夷書類 平山家1851
45. 合衆国書翰・同副翰・同水師提督上書・同口上書式通 平山家1858
46. 異国船渡來ニ付言上書 嘉永 7. 3 写 平山家1845
47. 異船渡來一件御用留書抜 嘉永 7. 1 写 平山家1358
48. 異船渡來一件御用留書抜 嘉永 7. 9 写 平山家1821  
平山村名主平山家 (当時は斎藤家、明治期に改姓) の文書にはペリー来航関係をはじめ、幕末の諸事件・動向を伝える記録が多く残されている。御用留から黒船関係のものだけを書き抜いて整理するほか、多くの情報が入手され

ている。斎藤家は草莽の志士権田直助とその一門と深い交流があり、そのルートから幕末情勢の情報が収集され、また、斎藤家が彼らの情報交換のセンターとなっていたことが指摘されている。

#### —影響—村々への負担—

49. 長塙隼人役人上納金下知書 [嘉永 6] 9. 2 飯島家554  
50. 武備御用上納金請取覚 [嘉永 7] 1. 26 福島(圭)家301 (入間郡戸口村・現坂戸市)  
51. 異国船渡来ニ付御軍用金被仰付右割合帳 嘉永 6. 12 野中家2636  
52. 異国船渡来ニ付御用金之控 嘉永 6. 8 新井家427  
53. 異国船渡来ニ付御用金之内割合帳 嘉永 7. 1 林家1986  
54. 異国船渡来ニ付御用金上納差引帳 安政 2. 9 松岡家1267  
55. 御台場上納金受取覚 [嘉永 6] 12. 6 森田家5305

ペリー来航に対する防備のため村々に課された上納金関係の史料。No.49~52は旗本領、No.53は川越藩領、No.54は忍藩領、No.55は幕府直轄領のものである。

56. 上武知行所五ヶ村軍役人馬取極議定書 嘉永 7. 1. 28 長島家1730  
57. 上武知行所五ヶ村軍役人馬村中取極請書 嘉永 7. 1. 29 長島家231  
領主旗本細井氏から課せられた軍役人馬につき、No.56は細井氏知行の5か村での取極書、No.25は上江袋村惣百姓による請書である。  
58. 異国船ニ付房総御固メ御用御通行人馬勤帳 嘉永 6. 6 船川家363  
59. 海岸御団人足取究一札 嘉永 6. 9 相沢家62 (埼玉郡葛梅村・現鷺宮町)  
60. 異国船内海乗込ニ付三番手人馬役出勤万覚帳 嘉永 7. 1. 28 林家1569  
61. 異国船渡来ニ付出金之触 嘉永 7. 3. 12 若谷家215 (足立郡高畑村・現浦和市)  
62. 異国船渡来ニ付夫人雜用割合帳 嘉永 7. 2. 5 野中家1377  
63. 房総御備場御用人馬名前書上帳 嘉永 7. 1. 18 松岡家21  
領主から課された人夫や伝馬などの人馬負担に関する史料。  
64. 異国船度々渡来ニ付鷹場差立半減一件願書並請書写 嘉永 7. 2. 19 林家507  
異国船警備に大きな負担のかかった川越藩領の村々は鷹場御用の軽減を願い出た。その結果、3年間、鷹数を約半分とすることになった。その願書・請書等の写。

#### —寺社の動き—

65. 異国船追討祈禱御札献上願 [嘉永 6] 6. 21 西角井家2890  
66. 角井出雲口上覚(異国船征罰出陣願) [嘉永 6] 12 西角井家2867  
67. 角井出雲請書(出陣願差戻) [嘉永 6] 12. 21 西角井家2869  
68. 角井出雲口上覚(祈禱執行届) [嘉永 7] 2 西角井家2868  
武藏一宮氷川神社神主角井出雲から寺社奉行所に出された文書の控。氷川神社神官の異国船征罰への参陣許可願と祈禱届関係である。  
69. 吉見太神宮大宮司・相上村名主廻章(甲山村御用留より) [嘉永 7] 2 根岸家86  
吉見太神宮(現大里村吉見神社)大宮司須長氏が神社の存する相上村名主源右衛門と連名で出した廻章。廻章を受けた甲山村の御用留に書き留められたもの。  
70. 聖護院達書 [嘉永 6] 10 相馬家(山本坊)595 (入間郡西戸村・現毛呂山町)  
入間郡西戸村の山本坊は聖護院直末本山派修驗大先達で、秩父・入間・比企・高麗4郡で58の修驗を配下においた。聖護院からの通達は山本坊を通じて配下の修驗に伝えられた。

#### —新収蔵コーナー—

1. 井伊直弼鉄砲証文 嘉永 7. 1 高橋(周)家169 (賀美郡肥土村・現神川町)  
井伊直弼が、大目付篠山撰津守に宛てた鉄砲証文。篠山氏は幕末期に埼玉県内に知行地をもつ旗本である。

\*会期中に一部展示替を行います。

表紙写真：黒船来航之節治岸防備絵図(部分、稻生家764)

発行 平成2年6月 編集 埼玉県立文書館 浦和市高砂4-3-18 TEL(048)865-0112 印刷 須江印刷株